

薬学部卒業又は薬剤師免許取得によって得られる資格

資 格	適格者及び手続
薬局及び医薬品販売業(一般・卸売一般)の管理者	薬剤師 - 知事に届出
学校薬剤師	薬剤師 - 任命又は委嘱
保健薬剤師	薬剤師 - 知事に登録申請
国民健康保険薬剤師	薬剤師 - 知事に登録申請
薬種商	薬学士等
配置販売業	知事に許可申請
医薬品の輸入販売業の管理者	薬剤師 - 知事経由で厚生労働大臣に届出 (生物学的製剤の製造業の管理者は医師又は細菌学的知識を有する者)
医薬品の製造業の管理者	
医薬部外品の製造所の責任技術者	薬剤師・薬学士等 - 知事経由で厚生労働大臣に届出
化粧品製造所の責任技術者	
医療用具の製造所の責任技術者	薬学士等 - 知事経由で厚生労働大臣に届出
放射性物質による障害防止主任者	薬剤師等製造業者の選任
毒物及び劇物取扱責任者	薬剤師等 - 製造業、輸入業：厚生労働大臣に届出、 販売業：知事に届出
麻薬管理者	薬剤師等 - 知事に免許申請
麻薬輸入業の管理者	地区麻薬取締官事務所長を経由して厚生労働大臣に届出(開設者は免許申請)
麻薬輸出業の管理者	
麻薬製造業の管理者	
麻薬製剤業の管理者	
家庭麻薬製造業の管理者	
麻薬元卸売業の管理者	
麻薬卸売業の管理者	知事に届出(開設者は免許申請)
麻薬小売業の管理者	
薬事監視員	薬剤師等、薬学士等 - 国又は都道府県の職員の中から厚生労働大臣又は知事が任命
食品衛生監視員	薬剤師等、薬学士等 - 官吏もしくは都道府県又は保健所を設置する市の吏員の中から厚生労働大臣、知事もしくは市長が任命
食品衛生管理者	薬剤師等、薬学士等 - 知事に届出
環境衛生指導員	薬剤師、薬学士等 - 都道府県もしくは保健所を設置する市の吏員の中から知事もしくは市長が任命
伝染病予防法に規程される吏員	
検疫委員	薬剤師等 - 知事が任命
衛生検査技師	薬剤師等、薬学士 - 知事経由で厚生労働大臣に申請
公害防止管理者	薬剤師は(薬学士は3年以上の経験後)認定講習を受ければ国家試験免除
し尿、ごみ、産業廃棄物技術管理者	薬学士は3年以上の経験後認定講習を受ければ国家試験免除

資 格	適格者及び手続
薬種商	薬学士等
配置販売業	知事に許可申請
医薬部外品の製造所の責任技術者	薬剤師・薬学士等 - 知事経由で厚生労働大臣に届出
化粧品の製造所の責任技術者	
医療用具の製造所の責任技術者	薬学士等 - 知事経由で厚生労働大臣に届出
放射線取扱主任者	第一種又は第二種放射線取扱主任者（要国家試験） 文部科学大臣に届出
薬事監視員	薬剤師等、薬学士等 - 国又は都道府県の職員の中から厚生労働大臣又は知事が任命
食品衛生監視員	薬剤師等、薬学士等 - 官吏もしくは都道府県又は保健所を設置する市の吏員の中から厚生労働大臣、知事もしくは市長が任命
食品衛生管理者	薬剤師等、薬学士等 - 知事に届出
環境衛生指導員	薬剤師、薬学士等 - 都道府県もしくは保健所を設置する市の吏員の中から知事もしくは市長が任命
伝染病予防法に規程される吏員	
衛生検査技師	薬剤師等、薬学士 - 知事経由で厚生労働大臣に申請
公害防止管理者	薬剤師は(薬学士は3年以上の経験後)認定講習を受ければ国家試験免除
し尿、ごみ、産業廃棄物技術管理者	薬学士は3年以上の経験後認定講習を受ければ国家試験免除

この表は薬学部卒業又は薬剤師免許取得によって得られる資格のうち主なものを記した。

記載事項は極めて簡略化してあるので、詳細については、根拠法規を参照すること。